

ちいき人権 World

発行
2021年度 秋号(No.104)

発行：世界人権宣言八尾市実行委員会
委員長 土田 紀康
連絡先 TEL 072-924-9853
FAX 072-924-0134
編集：「ちいき・人権・World」編集委員会

12月4日～10日は人権週間です
人権週間ひゅーペン



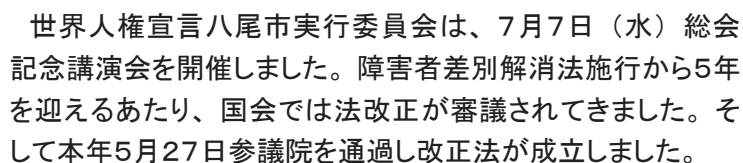
ひゅーまんフェスタひゅーペン

12月10日、11日は
ひゅーまんフェスタ！

も く じ

- | | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 2 P 障害者差別解消法改正の動向と課題 | 12 P 新共有する時間は…part48 |
| 6 P RE:プログラムの実践のために | 13 P うーさんのおすすめ本
/じやりちえ日記71 |
| 7 P 2021年度じんけん楽習塾振り返り | 14 P 気ままにおしゃべりシネマ47 |
| 8 P 女性に対する暴力をなくす運動 | 15 P 勝手にきやらふる70 |
| 10 P 啓発ポスターを作成しました | 16 P 2021年度ひゅーまんフェスタのご案内 |
| 11 P 白根さんと考えよう！世界の人権38 | |

● ● ● ● ● ● ● ● ● DPI（障害者インターナショナル）尾上 浩二さん



講師の了解を得て、事務局編集責任にてその内容をご紹介します。

いの禁止です。障害を理由としての入店拒否や乗車拒否、入学拒否そういったことの禁止。これは国や地方公共団体もそして事業者、民間も共に法的義務です。二つ目が合理的配慮をしないことです。これを禁止するということは裏返して言うと、合理的配慮をちゃんと提供してくださいということです。義務付けの対象は二つあって、一つは行政機関、国とか自治体などで、もう一つは事業者です。民間事業者は、努力義務から今回の改正で義務となりました。

この障害者差別解消法の目的、目指す社会というのは障害者権利条約がいうインクルーシブな社会、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会を実現するために差別解消をしましょうということです。またこの法律には障害者権利条約がいう社会モデルの考え方が埋め込まれています。この法律の対象になる障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害含む）その他の心身の機能の障害があるものであって、障害及び社会的障壁により、継続的に日常生活、または社会生活に相当な制限を受けるもの、この障害及び社会的障壁により日常生活や社会生活に不便を感じている人、これが障害者なんです。したがって、障害者手帳を



持っている人はもちろんですが、手帳を持っていない、手帳を持ちたくても持てない人も対象になるということです。日常生活や社会生活の困りごとが、機能障害だけでなく、社会的障壁によってもたらされているという考え方が入っているわけです。環境が変わることで障害者の差し障りがどんどん解消されるという考え方が社会モデル、権利条約の考え方です。

配慮の不平等状態をたどす

世界の潮流の社会モデルを前提にするとだれにでも差し障り、障害ということがでてくることになるんです。断崖絶壁ではどんな人も2階には上がりません。階段というのは歩ける人にとってのあるべき合理的配慮、バリアフリーになります。障害差別解消法では環境整備といいます。障害のない状態というのが社会の多数派マジョリティということになるので、いろんな法律などは障害のない人の体とか特性に合わせて作られています。だから階段を自分たちのために環境整備しているとは思わないわけです。障害のない人には必要な配慮が行われていて社会的障壁が解消されています。障害者の合理的配慮というのは障害者に特別な権利を認めろと言っているのではなくて障害のない人だったら当たり前享受していることが、マイノリティである障害者には配慮されてないからその不平等をただそうという考え方なんです。合理的配慮をしないことも差別に含まれるということは、前提として、配慮の不平等の状態にありますよ、これを一緒になくしていきましょうというのが合理的配慮の考え方だということになります。

この法律では、こまかな例えば障害者差別とはどんなものか、合理的配慮とはどんなものかということまでは書いてないので、それを基本方針、政府全体の方針ということで作りました。不当な差別的取扱いの基本的な考え方ということで法は障害者に対して正当な理由なく障害を

理由として財・サービスや各種機会の提供を拒否する、または提供にあたって場所・時間帯などを制限する、障害者でないものに対しては付さない条件を付けることなどにより障害者の権利利益を侵害することを禁止しています。

不当な差別的取扱いの典型的なパターンのひとつは拒否です。さらに障害者でないものに対して付さない条件、例えば障害者にだけ付き添いを条件にするというのは不当な差別的取扱いにあたります。ただ不当な差別的取扱いということは逆にいうと例外的に正当な場合もありうるわけです。客観的にみて正当な目的のもとに行われたものであり、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合で、厳格に決められています。事業者が「もし何かあったら」と言うのは正当化理由にならないということをおさえておいてください。

建設的対話を通じて社会的障壁を除去

この差別解消法の合理的配慮は権利条約における合理的配慮の定義、社会モデルの考え方をふまえているので、障害者から社会的障壁の除去を必要としているという意思の表明があった場合において障害者の権利利益を侵害することにならないよう障害者が必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取り組みであり、その実施に伴う負担は過重でないもの、とされています。さらに双方の建設的対話による相互理解を通じて必要かつ合理的な範囲で柔軟に対応するもの。つまり社会モデルに基づいて障害者からの意思の表明、障害者の二一



ズをもとに社会的障壁の除去のための必要かつ合理的な取り組みで負担が過重でないものです。提供にあたってのポイントというのは代替措置の選択も含め双方の建設的対話で必要かつ合理的範囲で柔軟に行われるべきものであるとされています。合理的配慮というのは建設的対話、話し合いをして必要かつ合理的な範囲で柔軟に落としどころをさがして社会的障壁の除去を行うこと、障害者が障害のない人と同じように活動ができるように変更や調整をすること、こういったことを広めていきたいと思いますというのが今回の差別解消法の改正の趣旨です。

これは差別解消法があったからできたことだなと思うことがいくつかあります。たとえば、視覚障害で盲導犬・補助犬を使っておられる方は差別解消法ができるまでは飛行機1機につき、盲導犬は1匹までという約款があったので、複数補助犬がいたら同じ飛行機に乗れませんでした。差別解消法が始まって、そういう事例があって説明を受けたけど、その理由に納得できないので、国交省の窓口へ相談し、国交省がヒアリングかけましたら、約款そのものが撤廃されました。また、施設内の男子用障害者対応トイレが普段は鍵がかかっていて、施設管理者に声をかけてその都度開錠することになっていて、待たされることもあったんです。それに対して国交省がヒアリングしたら、深夜に器物破損にいたる事例等が発生したため、通常は施錠して必要なときに申し出てもらったら鍵をあけるといふうにしていたという説明でした。でもそれは管理する側の発想で、使う者の立場は全然考慮されてなかったもので、鍵をしめるということをやめていつでも使えるようにした。器物破損などがあったということは安全性の観点から見回りの回数を増やしました。最初からそうやっておけばいいじゃないのということですが、今まではともすれば鍵をかけておいて、使うと言われたら開けたらいいという考えだったわけです。こういうのが改善されてきたというのも



差別解消法があるからなんです。

差別解消法の課題

このように、それなりに意義はあるんですが、一方で差別解消法の制定時からの課題というのがあります。差別の定義がない、あるいは事業者への合理的配慮は努力義務どまりとかね。障害女性の障害者であることと女性であることの差別、この二つがかけあわさった複合差別の解消の規定がないとか紛争解決のしくみがないなど、いろんな課題があります。ただ東京とか滋賀県、大阪で言うと茨木市の条例はなかなかよくできていて事業所の合理的配慮が2018年から義務づけになっていたり、相談窓口設置するとかが条例に入っていたりしています。そういうことでは国の法律の足りないところを条例で補ってきていました。大阪府の条例も合理的配慮について今回の改正内容が、この4月から実施されています。

差別解消法でもっとカバーしてほしいと思ったのは現在だけでなく過去の障害、たとえば精神障害で現在寛解状態ですとか、未来の障害、H I Vキャリアで発症はしていないとか、推測による障害、みなしといいます。間接差別、一見中立的に見えるようで実際には障害者が排斥される。関連差別というのは最近ですと障害があるからということでお断りしているんじゃなくて車いすで何かあったら…と車いすを理由に



したり、盲導犬・補助犬を使っていることを理由にしたりして、障害者差別じゃありませんというやり方をするんですが、実は権利条約上それは関連差別と言いまして、車いすや補助犬というのは障害に密接に関連したものでそれを理由にした差別も障害差別です。また、ハラスメントも差別のひとつです。権利条約では民間も合理的配慮をきちんとしなさいとなっています。そして、大阪府の場合、広域相談員というのを条例で設置するようになっていますがこれをもっと全国的にあるいは国レベルでちゃんとワンストップの相談窓口を作ってほしい。各省庁に相談窓口があるのですが、どこに電話したらいいかわからん。まずはワンストップ相談窓口で電話したら、そこの省庁につなぎますというふうにしてほしい。あと障害女性の複合差別ということはなくしていきたい。また、ワンストップ相談窓口の話をしましたけれども国レベルでしっかりそれをやっていかないと同じ国と思えないくらいに自治体の格差が大きいんですね。相談窓口は各省庁にもありますけど最前線は自治体の窓口です。条例を作ってしっかり窓口を作り、広報してるところはそれなりの相談件数があがってきているけれどもそうじゃないところは全然動いてない。差別解消法は施行されているんだけど現実的に生きている地域もあれば、まだまだ生かされていない地域もあり、大きな格差になっているので、窓口の相談人材の育成確保と事例収集、特に育成担当は相談員の研修プログラムを国で作って各地方自治体の担当者に受けてもらうというふうなことを考えてみようと思っています。ただ一方で差別の定義とか複合差別解消というのは成立した改正法案には入れ込めなかったことなので、さらに基本方針を改善することでなんとか少しでも前にいきたいと思っています。民間事業者の合理的配慮の義務付けというのは政策委員会で半年ほど議論してきた、慎重にあるいは反対だという意見があり、法律が改正されないんじゃないかという心配があったんです。でもなんとか無事5月28日に

改正をしました。今回積み残しになっているぶん、障害差別解消法の再改正とあわせて障害者基本法の改正に取り組んでいきたいと思っています。

無関心こそが最大の障壁

合理的配慮をすすめていくには建設的対話が大事と言われて、そう思うんですが、それがむずかしいと言われることがよくあります。その時は建設的対話を妨げるよくない考え方を払拭するということから始めていったらどうですかと言います。よくない考え方、その1「もし何かあったら」障害ある者が拒否されたりするときに一番よく言われます。「もし何かあったら」と言われるとき、どういう問題が生じるか、そのリスクを減らすためにどういうことができるか具体的なことを考えることが大事です。その2、合理的配慮しないときによく言う「あなただけ特別扱いできません」。でもね、合理的配慮は特別扱いではなくて障害のある人もない人も共に活動したり、楽しんだりするための平等性を確保するための個別調整であり、特別扱いではありません。その3、「先例はありません」。今まで障害者は社会に参加できなかったわけだから先例がないのは当たり前で、先例というのは作っていくものなんです。「もし何かあったら」、「あなただけ特別扱いできません」、「先例ありません」というのはこれからなしにしましょう。

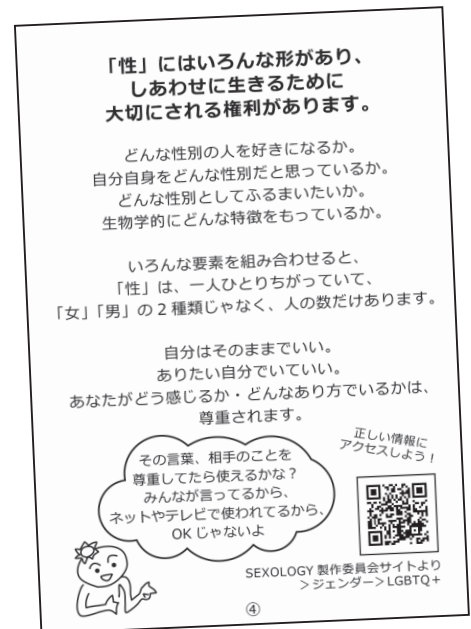
障害者問題にかぎらず人権問題にいえるのは、無関心こそが最大の障壁ということかなと思います。自分には関係がない、無関係無関心。それこそが差別を温存してきたということなんです。ひとりでも多くの人が特に今回障害者差別解消法の改正で合理的配慮が義務付けになりましたから、民間事業者をはじめ無関係のところって、ほんとうは一つもなくなってくるんですね。ぜひみなさんから広げていってもらえたらと思います。ご清聴ありがとうございました。



◇◇◇◇◇◇◇◇ RE:プログラムの実践のために ◇◇◇◇◇◇◇◇



Survival 13 実行委員会 事務局 NPO法人KARALIN



サバイバル手帳の改訂ページ

昨年度は、コロナ禍のなか、延期を繰り返したり、中止になったりしながら、姫路市で11校35クラスへのプログラムの実施を行うことができました。今年度も、現在8校20クラスを終了し、残りの6校22クラスを実施していきます。取り組みを続けるために、振り返りやブラッシュアップ研修を毎年企画していますが、今年度も1学期のワークショップが落ち着いた夏に、研修会を行いました。

前半のセッションでは、プログラムで中学1年生に配布する「サバイバル手帳」の性の多様性のページの情報を新しいものにするための情報提供と議論を行いました。

後半のセッションでは、子どもに関する気になる課題を直接的暴力とし、その暴力が生まれる構造的暴力、その構造的暴力を支える文化的暴力、と考えていきました。目に見える現象だけで子どもを捉えず、子どもに現れる暴力の背景を読み解いていくことが重要だと感じます。

気になるこどもの姿や、社会的課題として、①巻き込まれたくない。深く関わらない。②過剰適応③ヤングケアラー④「そういうもんだ」と思って刷り込まれる傾向⑤ヘイトスピーチについて、グループで取り上げ、それぞれの構造的暴力・文化的暴力についてグループワークを行い発表しました。会場は対面で、ZOOMではオンライン上でスライドを共有して、グループワークを進め発表することで全体共有を行いました。大阪でもワークが増えたらいいと思いますので、お声がけお待ちしております。

実施後の感想

- ・日頃直接子どもたちに接することがないので、いろいろ聞けて良かったです。溜まっていた言いたいことも言えました。
- ・緊急事態宣言下であっても、オンラインでも同じプログラムを実施しているメンバーと会を持って有難かったです。子ども達に起きている事象を、構造的・文化的暴力によって生み出させていると考え、そこの根っこのところを、子ども達と共に考えていくべきだな。と思いました
- ・性の多様性について、情報をアップデートできて大変良かったです。

じんけん楽習塾

じんけんを「他人ごと」から「自分ごと」へ

2021 年度のじんけん楽習塾がおわりました。
それぞれの回の感想を紹介して報告にかえます。

■ 5/ 19 現代的リテラシーの課題を考えるー
大阪の識字・日本語学習運動とわたしたちー森
実さん（じんけん楽習塾・大阪教育大学）

…感想… よみかき教室は「学習者の学びの場」
以上に支援者（講師陣）の学びであると言われ
てきました。地域のおっちゃん・おばちゃんた
ちが歩んできた人生（生き立ち）を支援者（講
師陣）が受け止め学べる場でもあります。これ
からも、よみかき教室に関われたらなと感じて
います。

■ 6/2 クロスロードダイバーシティ編 ～カ
ードゲームで多様な価値観に触れてみよう～木
村知佐子さん（株式会社 ICB パートナーコン
サルタント / 合同会社 WLBC 関西 執行役員）

…感想… 多様性をカードゲームで学べるとい
うことでとても楽しみに参加しました。質問に
「YES・NO」の2択で選ぶのは難しかったです。
自分の今の価値観や知識で判断し、他の人の話
を聴いて、選択に揺らぎがでる場面もありまし
た。どっちが正解ではないですが、「そう考えれ
ばそうかな…」と思ったり。でも、どっちの判
断になったにせよ、みんながより良い方法を考
えているという姿勢が伝わり、意見も出しやす
かったです。

■ 6/ 16 釜ヶ崎の歴史と今～山田 實さん
（NPO 法人釜ヶ崎支援機構）

…感想… 働くことは生きること、つくづく感
じました。社会的弱者が働く場や機会を奪われ
ることは理不尽だし、今の就職状況にしても能
力・適正以外のことで判断され、泣き寝入りせ
ざるを得ないことがたくさんあるんだと思いま
す。だれもが「ともに働く」という観点をもっ
て、そんな社会の仕組みを見直すためにも、そ
れはおかしいと声をあげ、小さな声にも耳を傾
け、寄り添うことのできる力をもちたいです。

■ 6/30 目で見えて、気づいて、考えて ―色
覚問題とあなたのつながり― 尾家宏昭さ
ん（しきかく学習カラーメイト代表）

…感想… 発見だらけの時間でした。多くの
人がみおとすものを見つける、少数色覚のすて
きな面と、出会うことができ、色覚「異常」と
いうことばがふっとびました。同時に、「知らない」
ことのこわさと、「知る」ことの大切さを感じ、
今日の私のように、まわりの価値観をどんど
んかえていき理解者をふやしたいです。

■ 7/14 むっくの活動報告と、むっくで出会う
子どもたちの実情と支援について 森本志磨子
さん（弁護士 / NPO 法人子どもセンターむっく
理事長）

…感想… むっくに入った少女たちが変わる
のは、一つ屋根の下であたたかい環境の中、自
分を信じて見守ってくれるスタッフがいてこそ
と思いました。子どもを信じて「待つ」のは、
本当に根気のいることだし、どうしてよいかわ
からないことが多いです。わからなくても動か
していく必要があるという思いで活動されてい
る。相談員として、親として改めて学ばせてい
ただきました。



■ 7/28 ジェーン・エリオット先生ふたたび
富岡美知子さん（異文化コミュニケーション・
トレーナー）

…感想… 大学生の授業を見て、とても驚きま
したし、勉強になりました。差別の構図、差別
する側とされる側の気持ちがとてもよく分かっ
たように思います。今日は参加できてよかった
です。

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です！

①女性に対する暴力の根絶

八尾市では、「八尾市はつらつプラン（改定版）～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づき、性別にかかわらず誰もが対等に参画し、個性や能力を自由に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを進めているところです。

しかし、性別による固定的な役割分担意識、雇用や所得における格差、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）が根強く残るなど、男女共同参画社会の実現のためには更なる取り組みを進める必要があります。

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、とりわけ、女性に対する暴力は、女性に恐怖と不安を与え、女性の活動を束縛し、自信を失わせ、女性を男性に比べて従属的な状況に追い込むものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



②女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間であり、この運動期間には、女性に対する暴力根絶をめざして、パープルリボン運動などの啓発活動が全国各地で行われます。

今年度のテーマは、「性暴力を、なくそう」です。

自分の意志に反して受ける性的行為はすべて性暴力を意味し、年齢、性別にかかわらず、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

さらに、近年、若年女性が性を売り物とするいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、性的暴力の被害にあったり、モデルやアイドル等への勧誘をきっかけにアダルトビデオへの出演を強要されるなど、若年層の女性に対する性的な暴力の問題は深刻な状況にあります。

（性暴力について）

- DV（性別を問わず、配偶者、事実婚や元配偶者からの暴力のことをいい、身体的暴力だけではなく、精神的暴力や性的暴力も含まれます。）
- デートDV（交際相手からの暴力のこと。）
- JKビジネス（女子高校生等が客にマッサージをする、会話やゲームをして楽しませる等の接客サービスを売り物とする営業のこと。）
- デートレイプドラッグ（飲み物に睡眠薬を入れられ、性暴力の被害にあうなど。）
- AV出演強要（モデルのスカウトを装って、性的な行為を強要されるケースなど。）



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



あなた自身



あなたは、納得して性的な関係を持つことができますか？いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、**あなたが決めることができます。**

望まない性的な行為は、性暴力にあたります。性暴力は、年齢、性別にかかわらず、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

何が起こったか分からない、つらいこと、不安なことについて、一人で抱え込まず、まずは専門の相談機関に話してみませんか。



相談を受けたら…

被害にあったと相談を受けたら、「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください。話を否定したり、疑ったり、無理に聞き出したりしようとせず、まずは被害者の話を丁寧に聴き、そのまま受け止めてあげてください。

そして、専門の相談機関があり、様々な支援が受けられるという情報を伝えてあげましょう。

(性犯罪・性被害に関する相談窓口) ※ 24 時間 365 日

- ◆性暴力救援センター・大阪 SACHICO 電話：072-330-0799
- ◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 電話：#8891(はやくワンストップ)
- ◆警察の性犯罪被害相談 電話：#8103(ハートさん)
- ◆その他

緊急時は、110 番通報してください。また、暴力に関する相談窓口でもお聞きすることができます。

③暴力の形態【DV・デートDV】

単に「暴力」といっても様々な形態が存在し、単独で起きることもあります。多くはいくつかの暴力が重なって起こっています。これらは、相手を思い通りに動かしたり、自分の考えや価値観を一方的に押しつけたる「権力と支配」の関係が根底にあります。暴力のどれに当てはまるかという種類分けは重要ではなく、DV でいうところの「暴力」には、様々な形態があるということを理解するための概念だと思ってください。

【暴力の形態】

●身体的なもの ・平手でうつ ・足でける ・髪をひっぱる ・首をしめる ・物をなげつける ・腕を強くつかむ・刃物などの凶器をつきつける ※刑法第 204 条の傷害や第 208 条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。	●精神的なもの ・大声でどなる ・何を言っても無視をする ・実家や友人とのつきあいを制限したり、行動をチェックしたりする ・大切にしているものを壊したり、捨てたりする ・なぐるそぶりをして、おどかす ・子どもに危害を加えると言っておどす ※ PTSD（心的外傷後ストレス障害）に至るなどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもあります。
●性的なもの ・見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる ・嫌がっているのに性的行為を強要する ・避妊に協力しない ・中絶を強要する ※夫婦間の性交であっても、刑法第 177 条の強制性交等罪に当たる場合があります。	●経済的暴力 ・生活費を渡さない ・高価なものを購入させられる ・勝手に借金を作り、返済を強制する ・外で働かせない、仕事を辞めさせる

※その他、子どもに対する暴力

DV がある家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。

子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと（面前 DV）は子どもへの児童虐待にあたります。

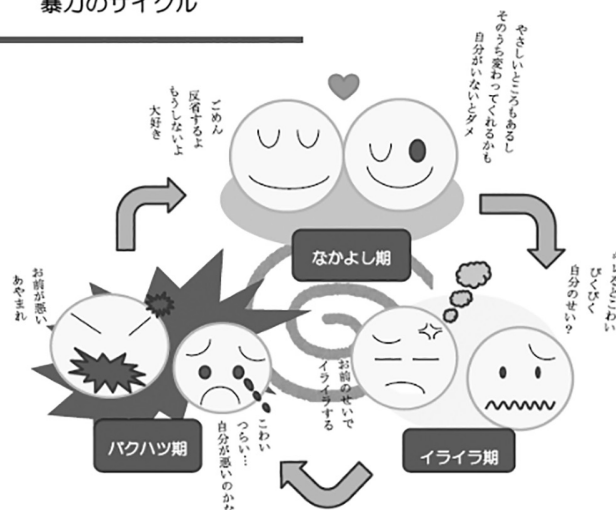
そして、DV 被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

暴力のサイクル

【暴力のサイクル】

DV やデート DV の暴力には、サイクルがあると言われています。一旦支配する側と、される側の関係が成り立つと暴力は繰り返され、しだいに激しくなり、周期も短くなることが多いと言われています。

また、暴力が繰り返されるうちに、しだいに別れる機会や気力がなくなり、このサイクルから抜け出せず、自分たちだけで解決するのがとても難しくなります。



パートナーのことを「怖い」「つらい」と思ったり、逆に「嫌われたくない」「自分が悪い」と思って我慢したりしていませんか。

あなたには幸せに生きる権利があります。

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

④暴力に関する相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間	備考
やお DV 相談専用ダイヤル	072-924-6550	9:00 ～ 17:00	土・日・祝日・年末年始を除く
八尾市男女共同参画センター 「すみれ」【面談】	予約電話番号 072-923-4940	予約受付時間 9:00 ～ 17:00	日・月・祝日・年末年始を除く ※月曜日が祝日の場合は、 その翌日以降の直近の平日も休所  詳細は、こちらを ご覧ください。
女性相談センター (大阪府配偶者暴力 相談支援センター)	06-6946-7890	24 時間受付	
DV 相談+ (プラス)	0120-279-889 (つながはやく)	24 時間受付	メールやチャットでの 相談も可能です。  詳細は、こちらを ご覧ください。
DV 相談ナビ	#8008(はれれば)	24 時間受付	最寄りの配偶者暴力相談支援センターに つながります。

緊急時は、110番通報してください。

新型コロナウイルス感染症に関連した差別等を防止するため、 啓発ポスターを作成しました！

八尾市では、新型コロナウイルスに関連した差別、偏見、いじめを防止するため、啓発ポスターを作成しました。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、外国から帰国された方や外国人の方、感染者の治療にあたる医療従事者やその家族などに対する心無い書き込みや誹謗中傷が SNS など広がっています。

新型コロナウイルス感染症に関連した差別・偏見・いじめはあってはならないものであり、病気にかかったからといって、人は差別されてはなりません。

差別に加担してしまう人たちの多くは、自分の言動が差別にあたるという感覚が薄いかもしれませんが、コロナ禍においては誰もが、コロナ差別の加害者にも被害者にもなりうる当事者だということを忘れてはなりません。

コロナ差別が行われると、感染を疑われる症状がでて、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまう人が現れるなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもあります。不確かな情報に惑わされて人権侵害につ

ながることのないように、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報に基づいて冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

啓発ポスターは、さまざまなところで掲示しておりますので、ご覧いただき、改めて人権について考える機会としていただけたらと思います。



白根さんと考えよう！ 世界の人権38

国際NGO「CCPR センター」「ISSYO」所属 白根大輔

ワクチン接種を受けない権利

今年に入り、いよいよワクチン生産と接種があちこちの国で始まりました。実際の接種の状況やワクチン保有量は国によって異なり、そこには大きな不平等や格差も出てきていますが、Our World in Data という統計・研究機関の調査によれば、今年9月末までの間に、世界中で投与されたワクチンの数は合計60億を超え、世界の人口の44.5%が少なくとも一度の接種を受けた、という数字が出ています。未だ極度のワクチン不足に悩む国もある中、ワクチン接種プログラムが進み、すでに人口の70～80%以上が少なくとも2度のワクチン接種を受けているという国も出てきました。デルタ変種の出現に伴いコロナ禍の新たな波が各国を襲う中、WHO等の国際機関や各国政府は、世界各地へのワクチンの平等分配とより多く人の接種を進めています。しかしワクチン接種に対し懸念を抱く人、または頑なに反対する人も少なくありません。

コロナウイルス自体がまだ解明しきられていない上、通常、ワクチンの開発には10年から15年かかると言われている中、コロナウイルスに対してのものは異例のスピードで開発、投与が行われています。少なくとも世界保健機構(WHO)により承認されたものはその効果が世界中で実証されていますし、実際多くの人がワクチン接種を求めています。ただワクチンにはもちろん副作用があり、中には死に至るケースもごく少数ではありますが報告されています。今後新たな副作用が出てくるかもしれないし、ワクチン副作用で死亡に至ったケースの原因解明もまだです。このように未知、未解明の要素がある中、健康上の理由でワクチン接種に消極的となるのは当然のこととも言えます。宗教・信仰上その他の理由でワクチン全般を拒否する人もいます。同時に、現在インターネットやソーシャルメディアには反ワクチン接種を扇動する根拠のない懐疑論や陰謀説が氾濫していることも確かであり、自らがワクチンを接種することだけでなく、他の人がワクチンを接種することやワクチン接種全般に反対する人もいます。

それに対し、ワクチンの生産量が増え、接種を受ける、受けられる人が増えるにつれ、入国管理の一環や、大勢

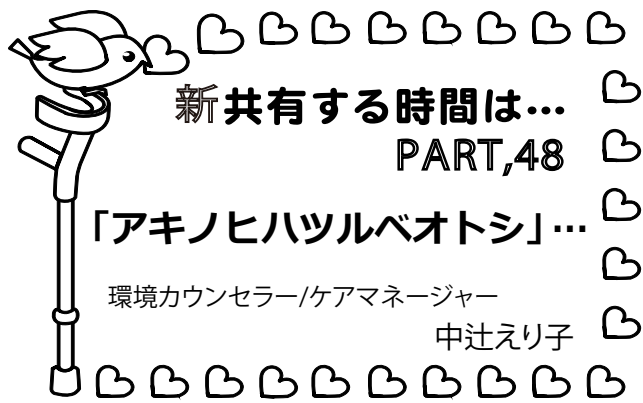
の集まるイベントの開催やそれへの参加の条件、特定の商業施設の開店・運営や飛行機その他の搭乗条件として、ワクチン接種を義務付ける政策を取る国も出てきました。それへの対応としてさらに、社員や顧客、関係者のワクチン接種を義務付ける企業や団体も出てきています。アメリカのユナイテッド航空は先日、ワクチン接種を受けていない社員は解雇の対象となる、という発表をしました。またサンフランシスコでは、12歳以上の大規模屋内イベント参加者全てにワクチン接種を義務付ける保健規則がありますが、そこを拠点とするプロバスケットボールチームのとある選手は、宗教上の理由でワクチン接種を受けておらず、試合に参加するための保健規則からの除外をNBAに求めています。要求は結局却下され、ワクチン接種を受けない以上、試合には参加できないという決断がついた先日なされました。

ワクチンを接種するか、解雇となるかという決断を迫られたり、ワクチン接種を経済活動の条件として課されることで、いよいよ接種に踏み切る人もいるのですが、それでも拒み続ける人もいます。オーストラリア、メルボルンでは建築作業者にワクチン接種を義務付ける条例に反対するデモが暴力化し（その中に実際接種義務を課された作業者がどれだけいるのかは不明です）、複数の工事が停止されるということもありました。

ワクチンに対する見方や反応は個人により違う中、コロナウイルスにより、これまで世界中で2億3千万件以上の感染、470万以上の死者が出ています。今後、感染の連鎖が止まらなければ、新たな変種が出てくる可能性も大いにあり、その変種に現在のワクチンがどこまで効果的かどうかは誰にもわかりません。効果的な治療薬・治療法がない中、ワクチン接種は現在のコロナウイルスに対する数少ない効果的選択肢の一つでしょう。

私自身は先日、在住するタイでアストラゼネカワクチンの1回目接種を受けることができました。ワクチン副作用やウイルス自体にまだ未知の部分があるということでも不安も少しありましたが、とにかく今は接種することの利点の方が大きいと判断し、機会が回ってきた時はほぼ迷わず接種に向かいました。一方私の友人・知人の中には、諸々が解明されるまで可能な限り接種は避けたいという人もいますし、医師に相談しても未だ具体的対策のない副作用に悩まされている人もいます。

人類全てがコロナウイルスの脅威に直面する中、ワクチン接種を受けないという選択は個人にとって現実的にどこまで可能で、そのような権利は果たしてどこまで守られるべきなのでしょうか。



新共有する時間は…

PART,48

「アキノヒハツルベオトシ」…

環境カウンセラー/ケアマネージャー

中辻えり子

9月になって、日中は暑い日が続いていました。職場の男性（50才）の「少し暗くなってきましたね。」の言葉に、時期は少し早いかなと思いつつ「アキノヒハツルベオトシ」と言うと、首をかしげられました。もう一人（44歳男性）に言ってもやはり知らないとのこと。数日後、介護支援で毎月訪問する御利用者のお宅では、様子に変わりがないことを確認した後、「夕暮れが早くなって、秋の日は釣瓶落としですね。」という、御利用者（88歳女性）と御家族（60歳代）もすぐにうなずいてくれました。職場での会話を伝えると、「今は、ツルベを知らない人も多いからね。」とも。＜日が短くなって、夕方は釣瓶を落とすように早く暗くなる＞は日常の会話では話さなくなった（？）・年の差（？）と、少し気落ちしていました。

また数日が過ぎて、今年の十五夜はフルムーンで夜空を眺めるのを楽しみにしていました。十四夜（9/20）のお月様は夜空にくっきりと見えていました。翌日は曇り空で無理かなと思っていたら、夜中には雲が晴れて、南の夜空にはきれいな十五夜のお月様が現れました。お月見の花（ススキ、萩ほか）も飾って、しばし眺めること4夜。友達にメールすると、「私も楽しんでます。」の返事とともに、「十六夜はいざよい それから立待月 居待月 そして今夜は寝待月 最近知りました。月の出が50分ずつ遅くなるからだそうです。」とありました。一緒に楽しめたなど、うれしくなりました。

新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言が解けた休日、ふれあい給食・ふれあい広場の仲間とは、予定していた京都での花展を見に出かけることになりました。日程その他都合で3人でしたが、JRみやこ路線を利用して奈良経由で京都へ行くルート。旅気分で行けました。展示会場は平安神宮近くの清蓮院門跡でした。由緒のある寺院で樹齢数百年の木々や池のある庭園も見事でした。しっかり感染対策を取られた中で、幼稚園児くらいの子供さんから

年配の方まで、生け花の展示をされた方達、眺める方達は多くありましたが、ゆったりした気持ちで、生け花と寺院の内部や庭園を楽しむことが出来ました。展示には見事な花木とともに草花も添えられている作品や草花だけの作品もありました。秋の七草です。＜ハギ・キキョウ・クズ・フジバカマ オミナエシ オバナ・ナデシコ＞と書かれていました。名前は知っていても春の七草ほど、覚えておくことが出来ません。後日に調べてみました。

秋の七草は万葉集に収められている山上憶良の2首の歌が始まりで、

「秋の野に 咲きたる花を 指折り（およびをり） かき数ふれば 七種（ななくさ）の花」「萩の花 尾花 葛花 撫子（なでしこ）の花 女郎花 また藤袴 朝貌の花」

「秋の野に咲いている草花を指折り数えると7種類ある」とし、「それは萩の花、尾花、葛（くず）の花、撫子（なでしこ）の花、女郎花（おみなえし）、また藤袴（ふじばかま）、朝貌（あさがお）の花である」と述べています。「朝貌」については諸説あるが、現在では桔梗（ききょう）が定説。春の七草が七草粥にして無病息災を祈るのに対し、秋の七草はその美しさを鑑賞して楽しむもの。見て楽しむだけでなく、薬用など実用的な草花として昔の日本人に親しまれたものが選ばれている。

とありました。まだ日中は真夏日が続いています。感染対策を意識しながら、人とのつながりを大切に、少しずつ深まりゆく秋とともに情景を表す言葉も楽しんで過ごしたいと思っています。



撫子（なでしこ）



桔梗（ききょう）



赤と緑とオレンジと黄緑を似た色で2つに分けるとなったら、私は「赤とオレンジ」「緑と黄緑」に分けます。でも、「赤と緑」「オレンジと黄緑」に分ける人もいます。見え方は一通りではなくて、人によっていろんな見え方があります。条件によって赤と緑の区別がつきにくくて、同じ色と判断してしまう人は、黒と紺の見分けは容易だったりします。どの人の見え方にも良いところがあるんですね。

色の見え方、感じ方が違うバージョンの人は、日本では男性の20人に一人らしくて、それはA B型の人と同じくらいの割合。そして、女性の10人に一人が保因者だということです。

今回紹介する『エリックの赤・緑』の主人公エリックも色の感じ方がちょっと違うひとり。学校生活で困ったことが起きてしまいます。例えば、サッカーで相手チームにパスしてしまう（マンU対リバプール戦でもユニフォームの色が問題になりましたね）。(黒板が緑色になったら)黒板の問題が見えなくて、隣の子の問題を見ようとしたら怒られる・・・。

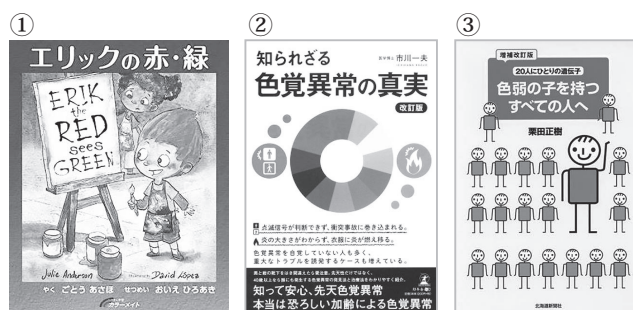
その原因は見え方のちがいだと知った先生もクラスの間にもエリックといっしょにうまく過ごせる方法を探していきます。

サッカーの時にはビブスの色をエリックが見分けやすい色に変えたら、まちがって相手チームにパスすることがなくなりました。チョークの色を変えると黒板の文字が見やすくなりました・・・。

絵本では、黄色のチョークでしたが、赤も見えにくい色です。今は、様々な色覚の人にも見えやすいユニバーサルカラーチョークも出てきています。色のついた書類に「ピンク」「水色」と色名が書かれていることも多くなってきました。信号機の色も工夫されています。

絵本の後ろに色の感じ方のちがい、接し方についての説明も載っています。

もっと知りたい、と思ったら『知られざる色覚異常の真実』『色弱の子を持つすべての人へ』もどうぞ。



①『エリックの赤・緑』

訳: ごとう あさほ 説明: おいえ ひろあき
学術研究出版

②『知られざる色覚異常の真実』市川 一夫
幻冬舎

③『色弱の子を持つすべての人へ』栗田 正樹
北海道新聞社



じゃいちえ日記

VOL71

新しい車イスになって 続き

やっと、乗り慣れたのかな??と感じている。しかし、未だに身体の痛みなども伝えられていない為、私の課題である。

現在、簡易電動車イスは、ヘルパーさんと一緒に出かける時やセンターへ行く時しか、乗っていない。それでも、以前よりは乗りやすくなった。頭まで持たれることが出来るので、休憩することが出来るのがメリットといえる。自らで乗り降りが難しい為、しんどくなる前に伝えることが大切だと感じている。

私の1つ欠点は、「○○にしてほしい」という声を発信すること。

けれど、声をかけることすら周りをみてしまい、発信が出来ていない。幼い時からの人見知りなのか、慣れているヘルパーさんにも「伝える」ことが難しい時もある。

伝えるように意識はしているけれど、体調不良の時は伝えることも難しい。どんな手段や方法を使ってみても伝えていたい(以前にも書いたかもしれないけれど)。

体が徐々に機能が低下している現在、いかにヘルパーさんの手を借りる必要性が「かぎ」となってくる。在宅ワークが多くなり、その分、土曜日が休みになると、リズムがくるってしまう。基本、土曜と日曜のヘルパーさんは入っていない為、ポツカリと穴が空いてしまう。「周りの人たちに助けてもらう」ことも含め、課題が山積みとなっている今日この頃。

いままにおしゃべり シネマ vol.47



朝が来る
(2020 年 日本)
監督／河瀬直美
主演／永作博美

辻村深月の小説を河瀬監督と高橋泉が脚本を手掛け映画化。子どもを望む夫婦と中学生の妊娠。特別養子縁組で息子を家族に迎えた家族、出産した少女の人生が交互に描かれ、やがて交錯する。

E: 特別養子縁組は子どもにとって必要な制度だと思う。育てられない産みの親と子どもがほしい育ての親、それぞれにいろんな事情と葛藤はある。幼稚園で子ども同士のトラブルがあって、加害者とされた我が子のことを信じなきゃ、と思い詰める場面にいきなりコレかと思った。子育てに自信のなかった私としてはこんな場面はアルアルだけど、養親だとより複雑に考えてしまうんだろうね。親として大丈夫かと試されてる気になる。

M: 妊娠を考える年齢はだんだん高くなって不妊治療をする割合も高くなったね。治療に伴って多胎児が増えたり、不妊の原因は男女両方に同じくらいあるというのも知られるようになった。佐都子（永作博美）と清和（井浦新）夫婦

は不妊治療の末、一旦、ふたりで生きようと決めた。でも観てしまんだね、特別養子縁組を紹介するテレビ放送。これは偶然なのか必然だったのか。

E: すごく悩んだふたりは研修を受けてバトンをしっかり受け取って、子育てに専念するために専業主婦になって、息子となった朝斗を大切に育ててる。そんな家族の前に「子どもを返してほしい」と実母のひかり（蒔田彩珠）が突然現れる。特別養子縁組でこんなことは起こらないはずなんだけど。

M: 私は産婦人科に勤務してたから、みんなが幸せな気持ちで受診してるわけじゃないとわかる。中学生の娘が妊娠と聞いて家族は驚き嘆くばかりで、ひかりの気持ちは置いてけぼりだった。初潮を迎えていない14歳での妊娠、もう中絶もできないひかりは特別養子縁組を取り持つ「ベビーバトン」のある広島へ行かされる。学校は病欠にしてね。

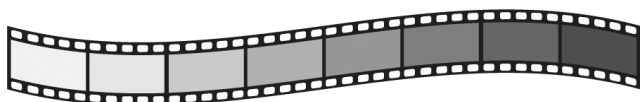
E: 14歳は若過ぎるなあ。出産後は何もなかったかのように元の生活に戻そうとする家族。中学生の彼は謝るばかりで父親の自覚はないし、自分で育てる選択肢はひかりにもなかった。

M: 「ちびたん」を引き渡した時の手紙に消された文字は「なかったことにしないで」。

そうだね、子どもにも気持ちがあっていっしょに考えて欲しかったよね。「生きる・育つ・守られる・参加する」子どもの権利だよ。ちゃんとした情報や知識も必要だね。

E: ひかりの気持ちを知った佐都子から新たな展開が期待できそう。「親ガチャ」って話題になってるけど、特別養子縁組は「子どもが親をみつける制度」という言葉も。子どもたちが幸せに生きるために大人も幸せにならないとね。みんなに幸せな朝は来る！

※特別養子縁組制度 子どもの最善の利益のため、産みの親との関係を断ち育ての親の実子として育てる公的な制度。児童相談所と民間の団体が仲介する



勝手にきゅうる

70

<精神障害者が働けないということ>

海田 若菜

これまで私が初めて精神科病院の閉鎖病棟に入院した体験を書いてきましたが、入院のお話しは今回が最後になります。

そもそも、私が入院したのは私が休憩する為もありましたが、心身共に看病に疲れた母に休んでもらう目的が大きかったです。入院中は母とは連絡を取らず、兄に間に入ってもらい、退院後は別々に暮らす事が決まりました。

入院に必要な持ち物の中にコップがありました。私は以前友達からもらったミッキーマウスの柄のプラスチックのコップを持って行っていました。週に1回コップの消毒の日があり、コップを提出しました。夕方、コップがデイルームに並べられていたので、自分のコップを探しましたが、見つからず、困って看護師さんに言いました。すると、Aさんという患者さんが持って行ってしまっていました。その方は気に入った物があると自分の物だと思い込んでしまう症状があり、今までも何度も他の人の物を持って行ってしまっていたようでした。看護師さんが返すように言う「嫌だ」と反抗されていましたが、「返さないと隔離室に入れるぞ」と脅されて、渋々とコップを返してくれました。

数日後、事件は起きました。昼食の時間になり、私はコップを持ってデイルームに行きました。そしてコップにお茶を入れるために列に並びました。その瞬間Aさんとバチッと目が合いました。私が怖いと感じたのと同時にAさんが「私のコップ返せー！」と怒鳴りながら、殴りかかって来ました。私は悲鳴をあげて逃げました。しかし、この時、デイルームにいるのは昼食を待っている患者さんだけで看護師さん達はいません。追いかけてくるAさんを避けようとしたのですが、避けきれず腕を殴られました。その瞬間、周りの患者さん達がAさんを止めてくれて、私とAさんの間に入ってくれました。私の悲鳴を聞いた看護師さん達が「どうした？」とゾロゾロとナースステーションから出てきました。

その場に看護師さんがいなかった為、事情を聞かれ、私はあった事を話しました。正直とても怖かったです。あの時、周りに患者さん達がいなかったら、と思うとゾッとします。

翌日、主治医に呼ばれて診察を受け、入院を続ける事の方が私にとってマイナスになるとの判断で、その日に退院する事が決まりました。

短い入院生活でしたが、私はその病院の同じ閉鎖病棟に二度と入院したくないと強く思っています。

ひゅーまん フェスタ 2021

各コーナー
参加体験無料
景品付き
クイズラリー

20th

ひゅーまんフェスタの
マスコットキャラクター
ひゅーペン

12月10日(金) 11日(土)

開催時間(11時~16時)(10時~16時)

八尾市生涯学習センター「かがやき」

受付: 3F小研修室2

12月10日(金)

12月11日(土)

4F

大会議室

中村みどりさん講演会
「こどもアドボカシー ~こどもの声を聴くとは?~」
時間: 18時~19時半(受付17時半)
申込: CAPプロジェクトやお事務局

ボッチャで遊ぼう!! (15時まで)

小研修室3

劇団どろっぴ~ Look back ~

大研修室

じんけん作品展示会

すみれ

「すみれ」でポンっ♪

小研修室4

みんなの心をつなごう! 「さをり織り」体験(11日: 大会議室) / 安全・安心なまちづくり / 「こんにちは高齢者あんしんセンターです」~高齢者の人権問題について知ろう~ / ヘルプマーク等の展示 / かけはしになりたい展 2021 ~みんなの笑顔が大好き~

3F

中研修室
1・2

小枝でクラフト作り / 各作業所の自主製品の展示・販売
YIC 釣り堀~世界の「あいさつ」いくつ釣れるかな?~

小研修室2

本人通知制度の
啓発

小研修室1

平和について考えよう~八尾市の取り組みを通して~ / 識字・日本語教室 作品展示会 / DVD上映「プレゼント」~「いじめている」なんて気持ちはなかった~等 / 八尾市の会社が取り組む人権問題

2F

第2スタジオ

子どものためのプレイパーク
子どもの権利条約どんぐり投票&クイズラリー
かわたろうのかかるたで遊ぼう! わなげ 等

プレイルーム

出かけてみよう!
笑顔あふれるつどいの広場

第44回 みんなのしあわせを築く八尾市民集会 日程: 12月9日(木)

「差別と闘うーハンセン病に学ぶコロナ差別ー」 講演者: 藪本雅子さん
時間: 午後2時~(開場: 午後1時半)
場所: 4F 大会議室 申込制: 11月10日まで

じんけん作品展示会 日程: 11月29日(月)~12月3日(金)

時間: 午前9時~午後5時 ※12月3日(金)は、午後4時までの展示となります。
場所: 八尾市役所 本庁舎1階 市民ロビー

MAP



一時保育あり



手話通訳あり



要約筆記あり

【一時保育申込み】

受付: 人権政策課
申込み期限: 11/26(金)まで
対象児童: 1歳~小学4年生
料金: 1人め500円、2人め250円、3人め~無料

【共催(連絡先)】

八尾市(人権政策課 072-924-3830)
八尾市教育委員会(人権教育課 072-924-9854)
世界人権宣言八尾市実行委員会(072-924-9853)
【協賛】八尾市企業人権協議会